

# 逗子の未来協議会 レポート（平成29年5月）

特別回

「逗子の未来協議会」とは（仮称）逗子市自治基本条例の検討を行うワークショップのことです。

## （仮称）自治基本条例を検討するための予算の議会採決結果と今後の検討について、市長より説明

逗子の未来協議会〈特別回〉では、（仮称）自治基本条例検討事業の平成29年度予算が、市議会の予算審議において減額修正されたこと、また、このことを踏まえた今後の条例制定に向けた検討の進め方について、市長より説明を行い、参加者と意見交換をしました。

### ＜市長からの説明概要＞

この8か月間、8回にわたってワークショップで熱心な議論を積み重ねていただいていることに感謝申し上げます。まず、皆さんに大変申し訳なく、お詫びをしなければなりません。

先般、市議会で平成29年度の予算審議が行われましたが、その中で（仮称）自治基本条例検討事業の予算が減額修正という結果になりました。したがって、この検討事業は、予算上は一旦“待った”がかかったということになります。市議会での議論の中で重要な指摘をいただいたので、それを踏まえてこの事業の進め方に見直しを加え、6月に予定されている市議会定例会に再度、予算を提案し、議会に承認いただいて、引き続き検討を進めていきたいと考えています。皆さんにご心配、ご迷惑おかけするのは本当に心苦しいのですが、ぜひ今後ともご協力をお願いしたいと思っています。

議会での予算審議を、私としてはどう受け止めたのかということについて、ポイントを絞ってお伝えします。大きく論点が三つあると考えています。

一つ目は、市民の参加をより幅広くして、その上でこの検討を進めるべき、という指摘です。逗子をこれからどうするかという検討をして条例化していこうということであれば、より幅広く、深く議論し、これからの逗子のあり方、自治というものを位置付けて、条例に結実させるべきだという指摘です。

二つ目は、小学校区単位で、自治会・町内会をはじめ各種団体や様々な人たちが横に連携して地域の課題に対して自ら取り組むという地域自治の取り組みを始めて、既に3年目を迎えていますが、逗子小学校区は面積も広く、人口も多い中で、自治会組織率は一番低いというエリアのため、なかなか思うようには進んでいません。実態が伴わない中で条例化を進めても、理想と現実のギャップが埋まらなければ意味が薄れるのではないかと懸念



も議会からいただいたと思っています。

残る逗子小学校区も含めて、実態としての地域の自治活動がしっかりと根を張って、多くの方の参加と協力のもとにまちづくりが進んでいくという状況に向けて努力を重ねていく必要があるということ、議会からも強く指摘されたと受け止めています。

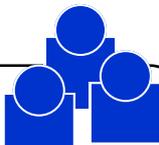
三つ目は、議会との関係です。初回の時から、この議論に議会をどう関与させて進めるのか、という鋭い指摘を皆さんからもいただいていた。非常に大きな課題と考えていて、検討の過程の中で、議員の皆さんとの意見交換や、議会の受け止め方、議会の役割ということも自治基本条例の中でしっかりと位置づけて、行政と市民と議会という関係を構築した中で、条例の制定をめざしたいと思っていましたが、ここまで、行政と議会が直接、具体的な議論をするには至っていませんでした。図らずも議会の中で、それぞれの立場はありますが、議会もしっかりと検討に関わりながら、自治の基本というものを位置づけていくべきではないかという建設的な意見をいただいたところです。

ある意味、今回、予算が否決されたということは非常にショックではありますが、ピンチをチャンスに変えて、より議論をバージョンアップさせて、多くの市民の方、議会も含めて、様々な立場の方と情報を共有して、逗子の将来を描きながら条例という形に収れんさせていくきっかけをもらったと前向きに受け止めています。したがって、議会からの指摘をしっかりと受け止めた上で、今後の検討を進めていくことで、議会の懸念に応えながら、よりよいものにしていくかということと皆さんとも議論して、準備したいと思っています。

## グループワーク「市民巻き込み大作戦」

市民の参加をより幅広くして、条例の検討を進めるために、「市民巻き込み大作戦」をテーマにグループワークを行いました

グループワーク後に、参加者の皆さんがアンケートに記入した「一番よいと思ったアイデア」をいくつかご紹介します。



### <若い人の参加>

- ・中学生、高校生を巻き込んでいくこと。そのためにまずは学校の先生を巻き込んでいくこと。
- ・中学校・高校へメンバーが出張して行って参加を呼び掛ける。
- ・若手の意見はやはり貴重。

### <自治会・町内会への働きかけ>

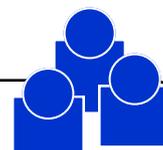
- ・自治会ネットワーク等を活用して、条例のテーマに即した活動をする。
- ・自治会・町内会から代表を出す。

### <参加のハードルを下げる>

- ・ゆるい逗子大作戦。時間の制約のない参加方法。
- ・会議に出てこなくても意見を言える仕組みを充実させる（SNSなど）
- ・市政の情報を早く正確に十分に知ることができることが大切。

### <周知>

- ・大きな店舗のレジ待ち中に目に入る広告作戦。市内のスーパー、駅。
- ・店舗で協議会のポスターを提示するなど、市民の目につくところで告知する。



### <仕組み、手法の検討>

- ・市民を広く巻き込む具体的手段、仕組みを本協議会で設計していけばよい。
- ・今年実施した冬の津波避難訓練等の、实际生活に必要で今までの準備の効果が如実に実感されるような事項を選んで、市民を巻き込んで実施する。
- ・幅広い年代の意見集約の場を設ける。

### <課題の整理>

- ・人数を増やせばよいと思うのは違うと思う。まず、どんな市を作るのかとのコンセンサスを得て進めると良いと思う。

※意見等は、市ホームページでご覧いただけます。



### お出かけ円卓フォーラムのお知らせ

#### 「もっと知りたい」にお答えします！

企画課職員が、自治基本条例に関心をお持ちの皆さんのところへ伺って説明を行います。概ね10人以上のグループでお申し込みください。

広報『みんなで考えよう・みんなで作ろう！（仮称）自治基本条例』

逗子の未来協議会 レポート 特別回（平成29年5月）

発行：逗子市経営企画部企画課／電話：046-873-1111（代表）／ファクス：046-873-4520

E-mail：kikaku@city.zushi.lg.jp